

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 名称：有限会社 エフワイエル  | 所在地：390-0867<br>長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3 |
| 評価実施期間：<br>平成 29 年 4 月 26 日から平成 30 年 1 月 23 日 * 契約日から評価結果報告会日まで |                                 |
| 評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）<br>050512 050542 061163                |                                 |

## 2 福祉サービス事業者情報（平成 29 年 4 月現在）

|   |   |
|---|---|
| 事業所名：聖ヨゼフ保育園諏訪  | 種別：保育所  |
| 代表者氏名：代表者 井上 淳哉<br>管理者 北沢 桂子  | 定員（利用者数）：90 名（93 名）   |
| 設置主体：（福）聖母の会<br>経営主体：（福）聖母の会  | 開設年月日：平成 18 年 4 月 1 日   |
| 所在地：〒392-0012<br>長野県諏訪市四賀飯島 7750  |   |
| 電話番号：0266-56-1800   | FAX 番号：0266-56-1888   |
| ホームページアドレス： <a href="http://www.seibo-hoiku.com/">http://www.seibo-hoiku.com/</a> |   |
| 職員数   | 常勤職員：16 名<br>非常勤職員：9 名  |
| 職員内訳等   | 保育士：17 名<br>看護師：1 名<br>栄養士：1 名<br>常勤職員の平均年齢：32 歳<br>保育補助：3 名<br>調理員：2 名<br>事務員：1 名<br>平均在職年数：4 年  |
| 施設・設備の概要等   | 乳児室：3 室<br>ほふく室：4 室<br>保育室：8 室<br>調理室：1 室<br>事務室：1 室<br>栄養士室：1 室<br>遊戯室：1 室<br>便所：7 室<br>屋外遊具：鉄棒、ジャングルジム、<br>滑り台（2 台）、ブランコ<br>太鼓橋、砂場、雲梯 |

## 3 理念・基本方針

社会福祉法人 聖母の会の理念・基本方針の下に、  
理念：いのちを大切にし 生きる喜びを感じ 共に育ち合う  
基本方針：子ども一人ひとりを大切にし、豊かな体験の中で仲間と共に育ちあう  
静と動の保育を通して、生きている喜びを感じ、感謝の心を大切に育むと謳っている。  
なお、法人の運営指針は、以下のとおりである。

- ・困っている方の最後の拠り所となるように努めます。
- ・プロとして常に資質の向上に努め、利用者中心のより良いサービスを提供します。
- ・健全運営に努め、明るく働きがいのある職場にします。
- ・地域福祉向上の為に地域との連携を深め地域の福祉拠点として貢献します。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

聖ヨゼフ保育園諏訪の特徴は「静」と「動」の保育の提供である。

「静」は合同礼拝やキリスト教育を通して、命の大切さ・感謝や思いやりの心を育てる保育であり、「動」は園独自のスポーツ空手とダンスの時間を設け、身体を十分に動かすと同時に、礼儀や表現力を養う場としている。この空手の月2回においては地域の子ども達にも呼び掛け、夕方から実施しており、園外の子どもとの交流や地域との繋がりともなっている。#

また、広い園庭で思い切り遊び、散歩や野菜づくりでの五感刺激もあり、「静」と「動」の環境の組み合わせで、子ども達の長い1日にめりはりを与えている。#

## 5 第三者評価の受審状況

初回

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と改善課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

### ◇ 特に良いと思う点

#### ○ 生きる力の育ちへの支援

聖ヨゼフ保育園諏訪では年間食育計画が立てられており、畑での野菜の種まき、水やり等の作物管理、待ちに待った収穫や給食・おやつでの活用とそれを食する喜びなど、食に対するさまざまな体験が設けられ、子どもの成長に効果をもたらしている。

そして、給食内容は毎日、おやつと共にサンプルケースに展示してある。

そこには、調理に利用した食材も展示してあるので、背面に大きく掲示してある赤・黄・緑の食の三色と見比べるなどして親子で当日の食べたものを見ての会話も生まれるなど、食への関心を深くしている。

また、このサンプルケースを確認して給食当番の子どもは配膳も楽に行えている。

食育について行事で済ますことなく、食育計画に則った日々の食育の実践が確認できる。

次に注力しており、感心するのはリトミックを活用した多様性の育ちへの支援である。

成人までの年月において習得しなければならない最低限必要な集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などを意識し、子どもが潜在的に持っているそれらの基礎能力の成長を意図してい

るものと頷ける。

当然、子どもの自主性や積極性も重視しているので健全な心も生まれており、国籍や性別、障がいの有無についての拘りや偏見は、子ども同士の関わりの中を感じることはない。

また、年少からのリトミックの影響であろう、身体を動かす喜びを知った子どもは空手にも熱心で、運動会において披露する機会もある。

音楽を使っての身体的・感覚的・知的に優れた子どもの育ちには、園の謳う「静」・「動」をバランスよく提供した、子どもの健全育成を感じることもできる。

最後に、聖ヨゼフ保育園諏訪の行政の要望に応じた事業も子どもの育ちに効果を上げている。

それは、地域子育て事業の拠点として「こひつじ広場」が開設され、「子育て講座」「こひつじの集い」などに多くの親子の参加がある事である。

そこでは、未満児と新聞プールでの遊び、年長児との各種創作活動、一緒に園給食を食べたりと、親子で楽しむ時間がある。また、家庭の事情に対応した一時保育事業も行っており、年齢に応じて未満児クラスと交流したりと、ギブ&ギブの下で安定した保育が行われている。

週1回の縦割り保育も感心するが、この「こひつじ広場」を活用した園児にとっての多様な「家庭」・「年齢」・「大人」との出会いの機会が寛容な多様性の育ちを保障している。

これら3点に共通することは、子どもにとっての情報は視覚が最初であり、そのことに注力している事である。この視覚を意識した配慮は園内の各所に見ることも可能である。

これらの生きる力につながる大切な要素や基礎の育ちへの支援は、人生に於いて重要な体験の根を深く下すことであり、就学前の前倒し教育に向かうのではなく、保育所保育における教育的配慮を実直に実践しているものと感心する。

また、それは隣人愛というキリスト教精神を加味した独自のものである。

多様な体験の機会が今後もさらに増えると、期待できる聖ヨゼフ保育園諏訪である。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 目的を意識した保育活動とその周知

玄関から各保育室までの導線上には、その日の献立のサンプルケースがあり、時には食材の展示もあり、降園の際に見て分かる工夫がなされている。

また、壁には行事や場面ごとの直近の写真が掲示され、各室内には子ども達の作品が並び、園での様子を知ることが容易である。そして、各クラス入り口にはホワイトボードがあり、当日の子どもの日中活動、夕刻は明日の予定と連絡事項が確認できる仕組みとなっている。

保護者とともに保育を行う環境と理解する。

そして、子どもの送迎は保育室の担当保育士までとの決まりである。

アンケートにおいては「面倒」との回答もあるが、お互いが顔を合わせて会話ができるというメリットの周知がなされていないのは残念である。

連絡帳のみでなく、正確な情報交換、思いや意見を気軽に言える機会、更に保護者の表情を見ることで早目の保護者支援が可能など、園側の意気込みを周知する必要が感じられる。

聖ヨゼフ保育園諏訪の保育士の専門性の発揮の場である。

保育参観・運動会・夏祭りなどの保護者参加の行事の際など、アンケートを行っている。

意見などは集約されているが、結果や改善事項など保護者に伝達できていない為の不協和音が生れている。園としての姿勢を保護者にアピールして理解してもらう工夫は必要であろう。

園全体についての満足度調査は実施しておらず、今回の受審で保護者の声が多数寄せられたことは意味ある事であり、好意的な意見は、職員のモチベーションや自信・力となる。

検討が必要な意見に対しては、全職員で前向きに取り組み、そのプロセスや結果を保護者に報告することで、質の向上・信頼も増すと考えたい。

○ 日々の振り返りを活かした自己評価・事業評価の活用

各保育士の日々の振り返りが行われ、次につながる保育について考える機会となっている。しかし、今回の第三者評価においては現状を言語化することに苦勞した模様である。それは、日々の業務の中での情報の共有が口頭やメモでのものであり、記録する機会が少ないことが起因していると推察できる。情報の確実な共有は記録によって叶えられるものであり、記録に残すことで後々の検証にも役立つものである。記録の重要性・統一性についての周知・理解は必要と思われる。

長時間保育の子どもも多く、通常保育に比べて保育士の家庭的・教育的配慮の比重も高まっている。また、他児と変わらぬ生活が過ごせる、安心・安全に過ごせる、事故などに対して迅速に正確に行動できるなど、他の福祉施設とはその内容も比重も異なっている。標準的な実施方法、迷った時や分からない時に確認できる各種マニュアルの整備、それらを共有することで一定の水準が保たれ、その上での個別化の組み合わせで、満足で安全な保育内容の提供が可能となると理解したい。

平成30年度からの保育所保育指針の勉強会の開始や、今回の評価のプロセスにおいて気づきを基に対応・改善した事柄もあり、その前向きな姿勢に今後の期待が膨らむのも事実である。また、子どもの安心・安全のために看護師の配置を決め実施したことにより、感染症対策だけでなく、アナフィラキシーへの対応やショックの際のエピペンの使用方法などの研修も始まると期待できる。そして、結婚・出産ではあるが保育士の退職や担任の交代も多く、保育士全てが未満児～年長児及びその保護者への対応が可能なわけではない事による弊害も、アンケート調査から推測できる。職員が園で働き続けるにはどのような運営が望ましいのか、処遇の改善を保育士同士で話し合い環境を作ることも必要と思われる。

これらについては適宜の対応だけでなく、第三者評価の様式に沿った定期的な事業評価を全職員の参画で行うことが期待される。そこでは、現状を言語化することで全職員の共有化と理解が深まり、衆知の集約を経た年度報告や事業計画が作成され、必要な改善が見えてくる。事業所の体制や保育の環境、そして、必要な福祉施設職員としての研修などである。言うまでもなく、必要なマニュアルや記録の整備は1回の苦勞である。そして、それらの見直しができる体制を整備することで、スパイラルアップの仕組みが機能していくと考えたい。

**7 事業評価の結果（詳細）と講評**  
共通項目（別添1）  
内容評価項目（別添2）

**8 利用者調査の結果**  
アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、園の運営や保育全体を職員全員で振り返る良い機会になったと想います。

- ・今まで気がつかなかった点について、色々なアドバイスを頂いたこと。
- ・評価をつけることにより、職員がもう一度保育を見直す事が出来たこと。
- ・マニュアルを作成し、全職員が共有して行く事。 など

保護者からのアンケートで、良い評価を頂いた点はこれからも伸ばし、改善すべき点は改善し、質の高い保育を提供していきたいと想います。

保育理念である「いのちを大切にし、生きる喜びを感じ、共に育ち合う」「静と動の保育を通して、生きる喜びを感じ、感謝の心を大切に育む」に向け今後も保護者、地域の方々と連携をとり更なる理解と協力を得られるよう職員一同協力して取り組んでいきたいと想います。